

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について

このことについて、防衛省北関東防衛局より、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、下記のとおり文書要請を行っております。

記

1 情報提供内容

事故発生日時は令和4年8月13日（土）午後3時20分頃。事故発生場所は福生市志茂35。被害状況は、日本側車両は後部ハッチバックとバンパーの損傷、米側車両は前部ボンネットとバンパーの損傷。事故発生状況は、交差点で右折をしようとして日本側車両が停止していたところ、米側車両が後方から追突。米側の飲酒運転。双方とも同乗者はなし。

本事案を受けて、当局の管理部長から在日米軍横田基地第374空輸航空団副司令官に対して、このような事件が発生したことに対する抗議、綱紀粛正の徹底及び実効性のある再発防止策の実施について要請しております。

2 文書要請内容

(1) 要請日

令和4年8月16日（火）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官
北関東防衛局長
横田防衛事務所長

(3) 要請内容

別紙1及び別紙2のとおり

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和4年8月15日、北関東防衛局から、横田基地所属の空軍人の飲酒運転事案に関する情報として、「発生日時は令和4年8月13日午後3時20分頃。発生場所は福生市志茂35。被害状況は、日本側車両は後部ハッチバックとバンパーの損傷、米側車両は前部ボンネットとバンパーの損傷。発生状況は、交差点で右折をしようとして日本側車両が停止していたところ、米側車両が後方から追突。米側の飲酒運転。双方とも同乗者なし」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、横田基地所属人員の飲酒を伴う交通事故は、令和元年度以降頻繁に発生しており、これまでに計七回に及んでいる。横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、その都度、再発防止や教育及び綱紀粛正を要請してきた。

今回の事故は、その経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

については、下記のとおり、強く要請する。

記

- 1 怪我人の有無、事故の経緯、背景等について明らかにするとともに、飲酒を伴う交通事故が令和元年度以降頻繁に発生していることを踏まえ、基地外での飲酒の禁止等、具体的かつ効果的な再発防止策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に適切な措置を講ずること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その具体かつ詳細な内容を関係自治体に情報提供すること。

令和4年8月16日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

アンドリュー L. ラダン大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百合子
副会長	瑞穂町長	杉 浦	裕 之
	立川市長	清 水	庄 平
	昭島市長	白 井	伸 介
	福生市長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	羽村市長	橋 本	弘 山

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和4年8月15日、北関東防衛局から、横田基地所属の空軍人の飲酒運転事案に関する情報として、「発生日時は令和4年8月13日午後3時20分頃。発生場所は福生市志茂35。被害状況は、日本側車両は後部ハッチバックとバンパーの損傷、米側車両は前部ボンネットとバンパーの損傷。発生状況は、交差点で右折をしようとして日本側車両が停止していたところ、米側車両が後方から追突。米側の飲酒運転。双方とも同乗者なし」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、横田基地所属人員の飲酒を伴う交通事故は、令和元年度以降頻繁に発生しており、これまでに計七回に及んでいる。横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、その都度、再発防止や教育及び綱紀粛正を要請してきた。

今回の事故は、その経緯を踏みにじるものであり、極めて遺憾である。

については、貴職から、米軍に下記のとおり申し入れるとともに、国の責任において情報収集に努め、今後は事故発生後速やかに関係自治体に情報を提供することを強く要請する。

記

- 1 怪我人の有無、事故の経緯、背景等について明らかにするとともに、飲酒を伴う交通事故が令和元年度以降頻繁に発生していることを踏まえ、基地外での飲酒の禁止等、具体的かつ効果的な再発防止策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に適切な措置を講ずること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その具体かつ詳細な内容を関係自治体に情報提供すること。

令和4年8月16日

{ 北関東防衛局長 扇谷 治 殿
 横田防衛事務所長 和田 善徳 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百合子
副会長	瑞穂町長	杉 浦	裕 之
	立川市長	清 水	庄 平
	昭島市長	臼 井	伸 介
	福生市長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	羽村市長	橋 本	弘 山